

令和2年第4回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年4月22日 開会

令和2年4月22日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会



## 令和2年第4回教育委員会定例会

令和2年4月22日（水）  
午後4時00分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項  
報告第15号 令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年4月分）について  
報告第16号 令和2年度新十津川町新規奨学生の選定について  
報告第17号 令和2年度新十津川町立学校主任等の命免について  
報告第18号 令和元年度滝川市学校適応指導教室利用状況報告（後期分）について
- 5 その他
- 6 閉会

### ○ 出席委員（5名）

久保田 純 史  
新 田 右 子  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介  
松 倉 寿 人

### ○ 欠席委員（0名）

### ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	後 木 満 男
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	西 村 幸 真

### ○ 開会及び開議の宣告

### ◎久保田教育長

それでは、ただいまより、令和2年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、松倉、新田両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎媚山主幹

それでは、私のほうから報告させていただきます。お手元に配付しております行事報告をご覧くださいと思います。3月28日から本日4月22日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。まず、臨時校長会ということで3月30日、4月17日、4月21日に開催し、新型コロナウイルス感染対策に係る協議打合せを行っております。

4月2日、新十津川小学校、中学校の新任職員の辞令交付式が改善センターで行われ、教育長から辞令書を交付し、その後歓迎の集いを開催しております。4月7日、新十津川小中学校の入学式は、コロナウイルス感染拡大防止としまして、規模を縮小し、入学生と保護者、小学校は2名、中学校は1名ということで、学校側は校長、教頭、担任の先生のみで来賓はなしの中で行いまして無事終了しております。入学数につきましては、小学1年生は昨年より8名増えまして52人、中学生は昨年より13人減りまして46人あります。4月9日、新十津川農業高等学校入学式は、小中学校同様に新型コロナウイルス感染対策で規模縮小で行い、新1年生は昨年より6人減りまして30人、うち新十津川中学校出身者は昨年より7人減りまして2人が入学しております。続きまして、この新型コロナウイルスの感染予防に伴い3団体から小中学校へマスク、雑巾の寄贈がありましたのでご報告申し上げます。4月6日、NPO法人新十津川ぴあネットワークより小学校1年生へ手作りの布マスク55枚の寄贈がありました。4月14日、一般社団法人滝川青年会議所より小中学生へ手作りの布マスク92枚の寄贈がありました。4月17日、ゆめりあにあります地域活動支援センターあざれあ工房より雑巾100枚の寄贈がありました。

この雑巾は、コロナウイルス感染対策として、小中学校の施設内を除菌するため必要なタオルが不足しているということで工房で作成いただいた手縫いの雑巾が寄贈されております。続きまして、4月15日、第1回定例校長会・教頭会合同会議が開催されました。今まで校長会と教頭会がそれぞれ定例会議を開催していましたが、今年度より合

同での定例会議を開催いたします。4月20日、新十津川小中学校及び農業高校の臨時休校ということで、新型コロナウイルス感染対策において国は17日に全国に緊急非常事態宣言を発令されたことに伴いまして、5月6日まで新十津川小中学校及び農業高校は臨時休校となっております。併せて教育委員会所管施設ですが、屋内屋外ともに5月10日まで休止しております。報告書に記載はありませんが、2団体の総会が開催されましたので報告申し上げます。4月10日、女性団体連絡協議会総会が改善センターで開催されまして、役員改選が行われました。三役につきましては留任で、会長は中央区の鈴木喜代子さん、副会長には橋本区の萩原洋子さん、会計には菊水区の佐藤弘美さんが再任されております。4月11日、新十津川町子ども会育成者連絡協議会の総会が改善センターで開催され、役員改選が行われました。会長には菊水区子ども会の岩田考さん、副会長には青葉区子ども会の神田晃宏さん、事務局長に文京区子ども会の窪田智之さんがそれぞれ選任されております。両総会にあたりましては、新型コロナウイルス対策として3密にならないよう席の間隔を空け、適時空気の入替えなどを行い開催しております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第15号令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年4月分)について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、私から説明させていただきます。議案書の3ページをお開き願います。表をご覧ください。小学校は前年度3月に46人が卒業したのに対し新年度4月には52人が入学いたしました。このことから、卒業、入学による増減については、6人の増となっております。また、進級時に増減があった学年は2学年女子と4学年男子がそれぞれ転出で2人の減、6学年女子が1人転入により増減では1人減ということになります。このことから、小学校の在籍児童数は卒業、入学の増減と進級時の増減合わせまして5人の増となりまして302名となっております。次に中学校でございまして、3月に48人が卒業したの対しまして4月に46人が入学しました。卒業、入学による増減は2人の減でございます。進級時の増減はございませんので、中学校の在校生徒数は2人減の160人となっております。小中合わせまして462人で、前年度3月に比べまして3人の増加となっております。以上、報告第15号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第15号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第15号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第15号令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年4月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第16号令和2年度新十津川町新規奨学生の選定について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、議案書の5ページをお開き願います。1新規奨学生の人数は7人です。2といたしまして、新規奨学生の住所、氏名等については記載のとおりです。3奨学金等内訳につきましては、別紙のとおりとしまして次ページから記載しておりますので、6ページの報告第16号別紙をご覧ください。この内訳によって説明をさせていただきます。7ページ下段の合計欄ですが、本年度の貸付額は4,760,000円で、前年度に比べて件数は同じ7件ですが入学金で40,000円の増加、奨学金で120,000円の増加、合計160,000円増加しております。また、貸付金総額は14,360,000円で、前年度に比べ4,240,000円の増加となっております。これは、昨年度は満度に借入していない方が多かったことから昨年は少し金額が少なかったということになっております。なお、貸付にあたっての審査でございますが、成績、世帯の所得状況、健康状態、人物所見などがございますが、いずれも3月まで在学していた学校の学校長からの推薦書などにより問題がないことを確認しているところでございます。以上、報告第16号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第16号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第16号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第16号令和2年度新十津川町新規奨学生の選定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第17号令和2年度新十津川町立学校主任等の命免について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

議案書の9ページをお開き願います。令和2年度新十津川町立学校主任等の命免一覧、別紙のとおりといたしまして10ページをお開きください。報告第17号別紙でございます。まず、新十津川小学校でございますが、任命年月日については令和2年4月3日です。

教務主任に井上教諭、学年主任は上から順に1学年平川教諭、2学年金澤教諭、3学年松岡教諭、4学年内野教諭、5学年熊谷教諭、6学年土山教諭でございます。保健主事につきましては加納養護教諭、司書教諭につきましては清水教諭でございます。前任者につきましてはそれぞれ右欄掲載のとおりでございます。次に中学校ですが、任命年月日は同じく令和2年4月3日です。教務主任に東教諭、学年主任は上から順に1学年亀谷教諭、2学年庄司教諭、3学年武田教諭でございます。生徒指導主事は小野教諭、進路指導主事は小野寺教諭、保健主事は廣瀬養護教諭でございます。前任者の氏名はそれぞれ右欄の掲載のとおりでございます。以上、報告第17号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第17号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第17号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第17号令和2年度新十津川町立学校主任等の命免については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第18号令和元年度滝川市学校適応指導教室利用状況報告(後期分)について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

報告第18号、議案書の11ページをお開き願います。表で説明いたします。様々な事情によりまして、不登校となっている児童生徒に対する相談、指導によって、自立を支援する滝川市の適応指導教室、ふれあいルームでございますが、令和元年度後期の利用状況ですが、小学校について利用者はございませんでした。中学校につきましては、11月から3月までの間に利用者は実人数で2人、延べ人数は20日間となっております。その下に参考として前期分の表がございますが、前期について利用はございません。以上、報告第18号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第18号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第18号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第18号令和元年度滝川市学校適応指導教室利用状況報告（後期分）については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎後木事務局長

はい、ございません。

◎久保田教育長

ないということですので、以上をもちまして、令和2年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉会 午後4時20分）

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 新 田 右 子